

課税標準額の求め方

住宅用地と住宅用地以外の宅地などでは求め方が異なります。

住宅用地の課税標準額

負担水準の区分	今年度課税標準額の求め方
100%以上	課税標準額【A】＝今年度価格×課税標準額の特例率
100%未満	前年度課税標準額+（【A】×5%） （ただし、この計算した額が【A】を上回る場合は【A】、 20%を下回る場合は【A】の20%が今年度の課税標準額となります）

住宅用地以外の宅地などの課税標準額

負担水準の区分	今年度課税標準額の求め方
70%以上	今年度価格【B】×70%
60%以上70%以下	前年度課税標準額に据置
60%未満	前年度課税標準額+（【B】×5%） （ただし、この計算した額が【B】の60%を上回る場合は【B】の60%、 20%を下回る場合は【A】の20%が今年度の課税標準額となります）

税額の計算方法

課税標準額に税率を乗じたものが税額になります。税率は固定資産税が1.4%、都市計画税が0.3%となります。

小規模住宅用地（住宅一戸あたり200平方メートルまでの分）の税額計算一例

	例1	例2
今年度評価額（A）	27,000,000円	27,000,000円
前年度課税標準額（B）	4,600,000円	4,100,000円
今年度課税標準額（C） （評価額に特例率を乗じた額）	4,500,000円 【（A）×6分の1】	4,500,000円 【（A）×6分の1】
負担水準【（B）/（C）×100】	102.20%	91.10%
今年度課税標準額（E） （負担水準に応じて決定した額）	4,500,000円	4,325,000円 【（B）+（C）×5%】
今年度の税額【（E）×1.4%】 ※100円未満切り捨て	63,000円	60,500円

住宅用地以外の宅地などの税額計算一例

	例1	例2	例3
今年度評価額（A）	27,000,000円	27,000,000円	27,000,000円
前年度課税標準額（B）	19,500,000円	17,000,000円	13,000,000円
負担水準【（B）/（A）×100】	72.20%	62.90%	48.10%
今年度課税標準額（C） （負担水準に応じて決定した額）	18,900,000円 【（A）×70%】	17,000,000円 【（B）と同額】	14,350,000円 【（B）+（A）×5%】
今年度の税額【（C）×1.4%】 ※100円未満切り捨て	264,600円	238,000円	200,900円